

第 5 章 計画の実現に向けて（案）

計画の実現に向けて

本計画に掲げた将来像の実現に向けて、次の方向性でこれまでに掲げた分野別方針、地域別方針に取り組みます。

【取り組みの方向性】

- (1) まちづくりを担う民間の人材や担い手を育成し、協働によるまちづくりに取り組みます。
- (2) 立地適正化計画を推進し、まちづくりの方針を個別計画へ展開します。
- (3) 民間活力や新技術の導入、補助制度の活用などにより、少ない投資で大きな効果を発揮できる効率的なまちづくりを推進します。
- (4) 定期的なまちづくりの進行状況の把握に取り組み、計画の見直しを図ります。

(1) まちづくりを担う民間の人材や担い手の育成、協働

本計画に掲げた将来像の実現に向けては、行政の取り組みだけでなく、市民一人ひとりや、住民組織、企業などによる主体的なまちづくりへの取り組みが重要です。

市民や住民組織がまちづくりの取り組みの主体となれるよう、人材育成や支援の方策について検討するとともに、行政と市民・住民組織・企業などとの適切な役割分担と協働のもとで、まちづくりに取り組む領域を広げていきます。

①行政による情報提供の充実と市民意向の反映

まちづくりに対する市民の理解や関心を高めるため、事業や制度に関する情報提供の充実に努めます。都市計画の決定・変更に当たっては、内容、理由、スケジュールなどについて、市民にわかりやすく伝え、広く周知を図るとともに、市民意向の反映に努めます。

②市民が主体のまちづくりの推進

市民への本計画の周知を図るだけでなく、新しい佐倉の人づくり、地域づくりをめざして、市民がまちづくりに関わるができる様々な機会を設け、自ら主体的に行動する「地域活動の担い手」づくりに取り組み、担い手との連携を通じて、市民が主体のまちづくりを推進します。

(2) 立地適正化計画の推進、個別計画への展開

将来の少子高齢化の進展などに対応するためには、「コンパクト+ネットワーク」の考え方によるまちづくりを進める必要があります。立地適正化計画は、都市マスタープランの一部とみなされる（いわゆる「市町村マスタープランの高度化版」）ことから、本計画に定めるまちづくりの方針に加えて、立地適正化計画に定められた施策への取り組みを通じ、本計画で定める将来像の実現を目指します。

また、本計画に沿ったまちづくりを推進するため、道路や交通に係る計画など、必要となる個別計画の策定や見直しを進めます。

（３）効率的・効果的なまちづくりの推進

①効率的・効果的な事業の実施

既存ストックの活用の可能性、事業の必要性や緊急性、波及効果などを検証し、限られた財源の中で効果的・効率的な事業を実施します。

また、道路や公園などの維持管理について、市民や事業者などの協力を促すとともに、主体的な活動を支援し、協働による維持管理を行うほか、PPP・PFI など民間企業の持つ資金力やノウハウの積極的な活用・導入を検討します。

②新技術を取り入れたまちづくりについての研究

公共交通などの分野において、都市や地域の抱える課題に対する ICT などによる新技術を活用した持続可能なまちづくりについて研究します。

③補助制度の積極的な活用

都市基盤施設などの整備に際しては、より小さな財政負担でより大きな効果を発現させる視点から、国や県などの補助制度の積極的な活用に取り組みます。

（４）都市マスタープランの進行管理

本計画に掲げた将来像の実現に向けては、定期的にまちづくりの進捗状況等を把握し、評価した上で、その結果をフィードバックしていくことが重要となります。そこで、計画の進行管理に当たっては、P D C A サイクルにより、計画的かつ効果的にまちづくりを推進します。

① P L A N（計画の策定）

本計画に基づき、将来像の実現に向けて個別計画の立案や既存計画への反映を行います。
計画の策定に当たっては、社会実験などの取り組みの実施についても検討します。

② D O（実施）

市民、市民団体、企業などとの連携のもと、本計画に基づく各種個別事業を推進します。

③ C H E C K（点検）

各種個別事業の進捗状況を定期的に点検し、その成果を評価します。この評価は、計画の見直しのための参考とします。

④ A C T（見直し）

上位計画の見直しや社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね 5 年を目途に本計画の内容について検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

見直しの際には、各種個別事業の評価、市民アンケートやワークショップなどによる市民の意向の把握など、適切な方法により進めます。

<PDCAサイクルによる計画の進行管理>



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
総合計画	基本構想 (R2~R13)										
	前期基本計画(R2~)			中期基本計画				後期基本計画 (~R13)			
都市マスタープラン	P	改定					改定	目標年次			
	D	個別事業の推進					個別事業の推進				
	C	個別事業の進捗状況の点検									
	A					● 成果の評価		● 成果の評価			
立地適正化計画	検証 (※)				検証(※)		次期計画策定に向けた検証・見直し				
関連調査	都市計画基礎調査				国勢調査	都市計画基礎調査				国勢調査	

※ 個別事業の成果の評価などを基に計画の内容について検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。